

裁判員制度の円滑かつ適正な運用に向けた検察における取組について

最高検察庁裁判員公判部 白木 功

1 裁判員裁判への組織的な取組について

- (1) 裁判員公判部の設置
- (2) 検察の基本方針の策定
- (3) 知識・経験等の情報の共有化

2 裁判員裁判に対応した捜査・公判等の実践について

- (1) 捜査段階における実践
- (2) 公判前整理手続における実践
- (3) 公判段階における実践

3 被害者等への配慮について

- (1) 捜査段階における対応
- (2) 裁判員等選任手続における対応
- (3) 公判段階における対応

4 裁判員等への配慮について

- (1) 精神的な負担等に対する配慮
- (2) 視覚又は聴覚に障害を有する方に対する配慮